

新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言解除に伴う土曜検査の再開について

政府発表の新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言が、5月25日に解除されたことに伴い、「土曜検査」を5月30日（土）から再開いたします。

ご利用の皆様方におかれましては、これまで大変ご不便をおかけしておりましたが、今後ともご利用いただきますようよろしくお願いいたします。

問合せ先 : 検査課 045-212-3134